

平成24年行政事業レビューシート

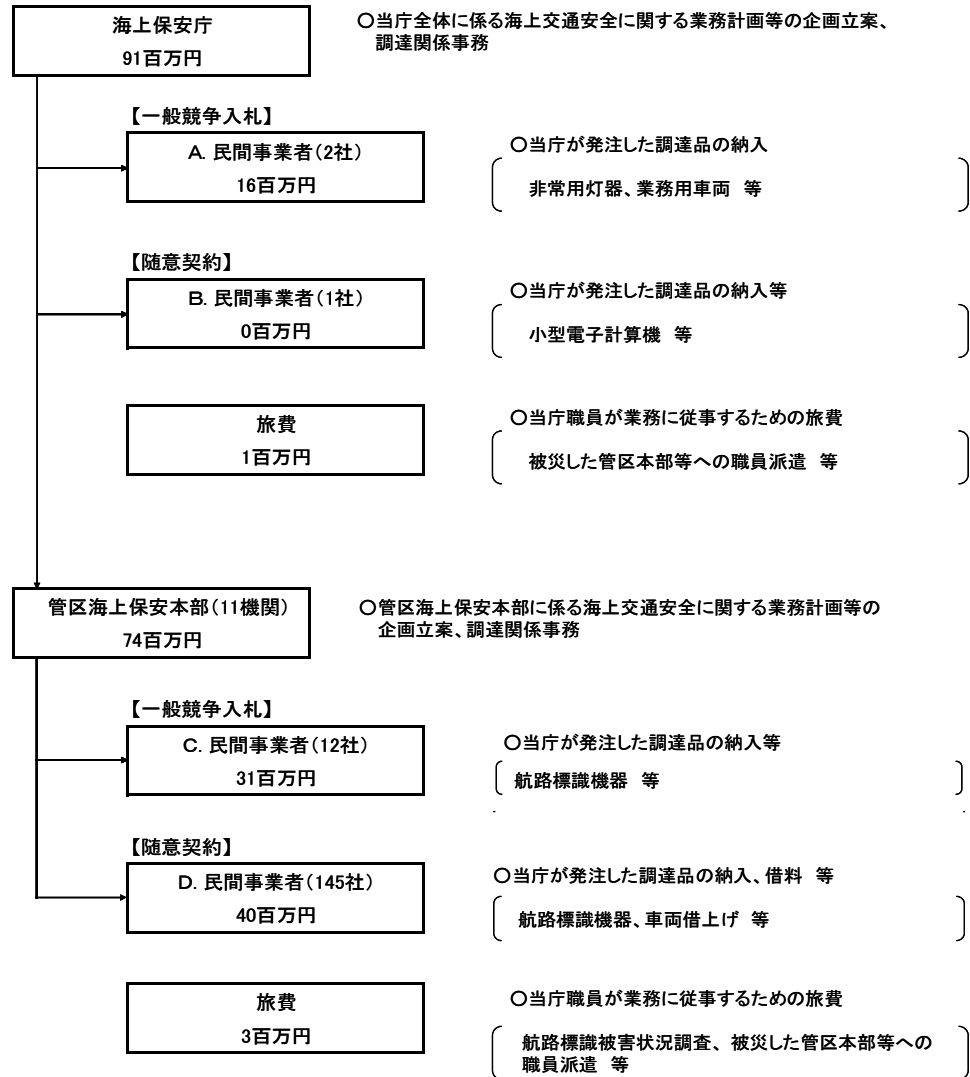
(国土交通省)

事業名	海上交通安全に関する経費（東日本大震災関連）		担当部局庁	海上保安庁交通部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	S23～		担当課室	企画課		課長 金子 英幸		
会計区分	一般会計		施策名	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第10、22号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による航路標識への影響を早急に調査・把握し、応急的な復旧等を実施することにより、被災地における緊急物資輸送路の確保を行った。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	91	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	0	0	91	0	0	
	執行額	-	-	91	-	-		
	執行率(%)	-	-	100.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	・我が国周辺で発生する海難隻数を平成27年までに2,220隻以下に減少させる。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度～27年度)			隻	2,516	2,380	2,508	-
	達成度		%	-	-	-	-	
	・ふくそう海域における社会的反響が著しい大規模海難の発生数を0件にする。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度～27年度)		成果実績	件	1	0	0	0
達成度		%	0	100	100	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	航路標識の被害状況調査を実施した延べ回数			回	-	-	224	-
単位当たりコスト	0.09(百万円/基)		算出根拠	被災地域の航路標識1基あたりの維持コスト 23年度の執行額/航路標識基数				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	航路標識の被害状況を早期に把握し、適切な対策を講じることは、通航船舶の安全及び被災地における緊急物資輸送路の確保に必要不可欠であることから、国が実施する必要があり、かつ、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約については法令の規定により適切に行っており、随意契約以外については全て競争入札を行っているため、競争性は確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>本事業の実施については、以下に掲げる計画を策定し、適切に事業を遂行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路標識の被害状況調査 ・被災標識の応急復旧 ・被災標識の応急復旧用資機材の調達 ・被災した業務用自動車の更新 ・被害状況調査等における用船料
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、船舶の安全確保及び被災地における緊急物資輸送路の確保に資するため、航路標識の被害状況調査及び応急復旧等を行ったものであり、真に必要な事業のみ実施している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	501

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



【随意契約】

契約の相手方が1者であることが明らかな場合、または、契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令の規定より随意契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。
- 四 予定賃借料の年額又は総額が八十万円を超えない物件を借り入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によるうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

※金額は、百万円単位とするため、小数点第1位を四捨五入し表示している。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.セナーアンドバーンズ株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	非常用灯器購入	11			
計		11	計		0
B.株式会社マルミヤ					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	小型電子計算機等購入	0			
計		0	計		0
C.富士通株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	気象情報通信機器予備品購入	8			
計		8	計		0
D.池上通信機株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	船舶動静監視装置予備品購入費	5			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンズ株式会社	非常用灯器購入	11	3	83.9
2	太洋日産自動車販売株式会社	小型貨物自動車購入	5	2	97.2
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社マルミヤ	小型電子計算機等購入	0	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社	気象情報通信機器予備品購入	8	1	94.5
2	東京計器株式会社	海上交通センター機器予備品等購入	8	1	96.4
3	株式会社NTTデータ	沿岸域情報提供システム予備品購入	3	1	91.9
4	日本無線株式会社	レーダー波高観測装置予備品購入	3	1	96.8
5	セナーアンドバーンズ株式会社	工事材料購入	2	1	96.6
6	株式会社光電製作所	灯台監視装置予備品購入	2	1	98.8
7	川田電機株式会社	電気計測器購入	2	4	89.2
8	日本光機工業株式会社	非常用灯器購入	2	1	90.5
9	株式会社アタック	事務用消耗品購入	1	2	91.7
10	株式会社アベキ	非常用発電機燃料等購入	1	2	90.3

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	池上通信機株式会社	海上交通センター機器予備品等購入	5	随意契約	-
2	東京計器株式会社	レーダー装置予備品等購入	4	随意契約	-
3	株式会社ボルテック	携帯用発電機等購入	3	随意契約	-
4	長野日本無線株式会社	気象情報通信装置予備品等購入	3	随意契約	-
5	セナーアンドバーンズ株式会社	周波数計等購入	2	随意契約	-
6	株式会社ゼニライトバイ	浮標購入	2	随意契約	-
7	大井電気株式会社	無線装置予備品購入	2	随意契約	-
8	ニッポンレンタカー東北株式会社	レンタカー一代	1	随意契約	-
9	三波電機工業株式会社	簡易標識灯購入	1	随意契約	-
10	西原電機通信株式会社	電気計測器等購入	1	随意契約	-